第102回佐賀県原子力環境安全連絡協議会　議事録

日時：令和８年８月26日（水曜日）14時00分～

場所：玄海町役場　４階　大会議室

〇司会（高木原子力安全対策課長）

第102回佐賀県原子力環境安全連絡協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、当協議会会長の山口知事から御挨拶を申し上げます。

〇会長（山口知事）

皆さん今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

そしてまず、７月28日の熊本地震の被災地の皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

熊本地震の（午後）４時27分は、玄海町はどうでしたか。（「揺れました」と呼ぶ者あり）揺れましたね。県民の皆さんから、今までで一番揺れたんじゃないかという声も聞きましたし、その後、福岡の方でも８月に入ってありましたので、こちらはどうかなということで常に気にしております。

熊本地震の日も、（午後）４時27分の発災時、私は知事室にいたわけですけれども、危機管理センターに３分後にはいて、そこで本部会議を設置して、30分後に第１回会議を開催しました。

ちょうど５年ぐらい前に消防防災ヘリコプター、これは原発があるということもあって、佐賀県は導入していて、やはり上から見ると、どこかが崩れ落ちていたりするというのはすぐ分かるので、すぐに発進させて、特に問題がないということと、あわせて、九州電力さんから原発に問題がないという情報もすぐに来ましたので、そういった意味では、佐賀県内に特段の問題がないということは、瞬時に捕捉できたので、こういった体制で、九州電力さんにおかれても、常にすぐに連絡いただくというシステムをずっと維持していただきたいなと思ったわけです。

ということで、佐賀県は熊本県の氷川町という町を中心に支援をすることになりまして、今も市町の職員も含めて40人ばかり派遣をさせていただいて、支援を行っているところです。氷川町というのは１万人ぐらいの２つの町が合併したところで、それぞれ地域差もあったりしながら、我々としてきめ細かい支援と、あとは佐賀県はＣＳＯ、ＮＰＯがとても盛んなの

で、一緒になって現地で活動していただいております。

ということと、先日、18日に九州電力の西山社長が県庁に来て、今度ホールディングス化をするということです。九州電力の上に全体を統括するような、会社をつくるということだったので、僕からは九州電力はずっとこれまで安全にということで、私も対峙しながらやってきたんですけど、その上に親会社ができても、そっちのほうもちゃんと安全を大事にしてやってくださいね、そういうシステムをつくりましょうね、みんなで協定を結ぶようにしましょうねという話とかをさせていただいて、九州電力さんも同じ気持ちですということでありましたので、こういったところについてもぜひ安全確保にも御尽力をいただきたいと思っています。

それから、前回も申し上げましたけれども、九州電力にはいつもうそをつかないということと、風通しのよい職場であることと、あとは幅広い様々な危機に対応できる組織でいてくださいねというのを毎回会うたびに言っているんですけれども、今年の１月に別会社、全然関係ない話だけど、中部電力というところがうそをついていたということが分かって、とんでもない話だよということも、我々もしっかり考えておかなければいけなくて、だから、日頃からこうやってこの会議とかで、みんなで気持ちを共有しながら、安全が大事だよって、年に２回こうやってみんなで向き合いながら報告をしてもらうというのは、それこそ福島みたいなことを忘れないためにも大事な会だと思うので、私も全部これまで知事になってから出席していますけれど、これを我々にとって大切な会として、この現地の玄海町でやるということをこれからも引き続きやっていきたいと思います。

それからもう一点、上空からの侵入事案、ドローンの話がありました。こちらについてはまだ正体は不明ということでありましたけれども、それが何であろうが、上空からの侵入に対して備えを十分にしなきゃいけないということはみんなの認識になったというふうに思いますので、これからさらに対策を強化していただきたいと思っています。

そして、今年の６月に国はドローン等の飛行禁止区域を拡大するなどの法改正を実施して、規制を強化してもらっています。今後も事業者と国は、あらゆる手段を駆使して原子力発電所の安全性を高めていただきたいというふうに思っております。

ということで、いろんな状況が生まれますけれども、それについて一つ一つ安全を第一に対処していくということが大事なので、今日も大切な会ということに、102回目ということになりますので、今まで同様、忌憚のない意見をお寄せいただきたいと思います。ありがと

うございました。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

続きまして、今回から新たに７名の委員に御就任いただいております。私のほうで御紹介させていただきますので、委員は御着席のままお願いします。

佐賀県議会、文教厚生常任委員会委員長、青木一功委員。

玄海町長、日高大助委員。

唐津農業協同組合唐津西部営農センター、センター長、山口幸隆委員。

唐津農業協同組合女性部、上場地区副部長、青木一里委員。

玄海みらい学園ＰＴＡ、母親部長、小濱千春委員、御都合により御欠席となっております。

唐津青翔高校、２年生、瀬戸琉真委員。

同じく２年生、福田悠翔委員、以上７名に御就任いただいております。

本日は御出席の委員22名での開催となります。

司会は私、県庁原子力安全対策課の高木が務めさせていただきます。

それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

まず議題(1)、副会長の選任について進めてまいります。

当協議会の規定におきまして、副会長は委員の中から互選することとなっております。

当協議会は、安全協定に基づきまして設置しているものでございまして、副会長は従来より協定の当事者でございます玄海町長にお願いしてきております。

委員の皆様に御異論がなければ、日高委員のほうに副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございます。異議なしを確認いたしました。

それでは、日高委員に副会長をお引受けいただきたいと思います。日高副会長、一言よろしくお願いいたします。

〇副会長（日高町長）

皆様こんにちは。今月９日に玄海町長に就任いたしました日高でございます。

先ほど副会長ということで、地元の町長ということで、当然、安全協定の当事者というこ

とで選任していただきました。

この協議会の目的は、運転状況だったり、周辺環境をしっかり見ていくということだと思いますので、会長である山口知事、それから委員の皆さんとしっかり見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

続いて議題(2)、玄海原子力発電所の運転状況等につきまして、九州電力から御説明いただきます。

〇九州電力（篠原取締役常務執行役員　原子力発電本部長）

皆様こんにちは。九州電力で原子力発電本部長を務めております篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、日頃から玄海原子力発電所の運営、もしくは我々原子力事業の運営全般に関しまして、多大な御指導をいただいております。誠にありがとうございます。

今日は玄海原子力発電所の状況などについて今から御説明をしてまいりますが、先ほどから知事からもお話があっておりますが、我々は皆様の安全の確保はもとより、少しでも信頼していただき、少しでも安心していただくことが、我々原子力事業の礎であるということを社員一同で肝に銘じて、日々の発電所の運営に当たっているところでございます。

この玄海原子力発電所の中において、日々我々がどのような取組を行っているかとか、もしくはどのようなことが起きているかということにつきまして、皆様につぶさに知っていただき、そして御意見をいただいたり、御指導していただきながら安全を高めていくと、改善をしていくということが非常に大事だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

先ほど熊本地震のお話が知事からございましたが、まずお亡くなりになられた方につきましても心から哀悼の意を表しますとともに、今なお、被災された方々、非常に大変な状況に置かれておられますが、心よりお見舞いを申し上げます。

熊本では非常に大きな揺れを感じたわけですけど、この玄海では、ちょうど３号機が定期検査中で止まっておりまして、４号機は通常運転中でした。参考までに申し上げますと、川内１、２号機は通常運転中でした。両発電所とも、この通常運転に影響を与えるほどのレベルの揺れは感知せずに、また、安全点検をしっかりやりながら、通常運転を継続していると

ころでございます。

それともう一つ、これも知事からお話がございましたが、ホールディングス制について簡単にお話をさせていただきます。

私ども九州電力というのは、もともとは電気をつくって、皆様にお使いいただくという電気事業をやっておりました。最近は、その電気事業、もちろん原子力の事業はこの中に入るんですけど、このほかに、例えば、通信事業とか、都市開発の事業、もしくは海外事業等、経営の多角化を図っております。今それぞれの事業は九州電力という会社がやっているんですけど、今後はそれぞれの事業をやる会社に分けていって、個別の会社がそれぞれやると。九州電力というのは残るんですけど、九州電力はそういう新規の事業はやらずに、電気事業と原子力事業だけをやるということです。幾つかそういう会社ができますので、それを統括管理する九電ホールディングスという親会社といいますか、そういう体制になってまいります。

その目的といいますのは、各事業の自立性を高めまして、グループとしてより一層の成長と発展を遂げていくということが目的であります。ただ、その大前提となるのは、原子力事業の安全の確保でありまして、その点につきましては今後も不変であります。しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な資料の内容の説明を、玄海総合事務所長の田尻から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

○九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

玄海原子力総合事務所の田尻でございます。

それでは、資料に基づきまして、御説明を差し上げていきたいと思います。

まず、資料１の玄海原子力発電所の運転状況等についてを御覧いただきたいと思います。

【資料により説明】

１枚めくっていただきまして、１ページ目、ここは発電所のメインの系統を記しております。

初めて出席される方もおられますので、原子力発電所の発電がどのように行われているかというところを簡単に御説明したいと思います。

まず、左側の核分裂のイメージを見ていただきたいと思います。

このピンク色の赤いところに燃料と書いてありますけれども、この燃料の中にウランが

入っておりまして、それに中性子が当たりますと熱が発生します。その熱をこのピンク色の水、熱水、大体300℃ぐらいですけれども、ここで熱水をつくりまして、その後、蒸気発生器と呼ばれる右側の設備のほうに送られます。

ここでピンク色の水と右側のブルーの水と熱交換を行いまして、ここで蒸気を発生させて、発生した蒸気でタービンを回しまして、同じ軸で発電機がつながれておりますので、それで発電機を回して、電気を起こして、送電線に乗せて皆様方のほうに電気を送っているということになります。

ここで、ピンク色の部分につきましては放射性物質がございますので、この蒸気発生器を介して、この右側のブルーの部分につきましては、放射性物質が含まれていない系統というところで、一般的な火力発電所と同じような系統になっております。

◇

続きまして、２ページ目を御覧いただきたいと思います。

玄海原子力発電所の状況についてということで、今年の１月からの実績でございます。

３号機につきましては、６月30日から第19回の定期検査に入っておりまして、４号機のみが通常運転を行っているという状況でございます。

３号機の定期検査は11月25日で終了予定でございますけれども、それが終わりましたら、引き続きまして４号機の定期検査に入る計画といたしております。

あと、その他のところでございますけれども、上の段から、２月４日に３、４号機の原子炉設置変更許可ということで、主変圧器及び所内変圧器の更新の許可をいただいています。この変圧器と呼ばれるものは、先ほど御説明した発電機で発電した電気を送電線に乗せるために50万ボルトに昇圧をいたしまして、皆様の送電線に乗せるということで、その電圧を変える機械がこの変圧器になっております。

これにつきましては、基本設計であります原子炉設置変更許可の審査が終わりましたので、今後、詳細設計のほうに移りまして、審査を受けた後に、工事のほうに移っていきたいというふうに考えています。

あと右側の６月10日の基準津波及び基準地震動に係る記載内容の充実でございますけれども、これにつきましては、後ほどまた別の資料で御説明を差し上げます。

その下の３月４日の長期施設管理計画、これは３号機側の申請ですけれども、６月26日に認可をいただきました。その下の７月２日に４号機側の申請を行っています。これにつきま

してもまた後ほど別資料で御説明したいと思います。

あと５月13日、４号機の原子炉容器の上部ふた取替方針の公表、これにつきましても別資料でまた後ほど御説明申し上げます。

それから、下の欄につきましては輸送関係になっておりまして、この詳細につきましてはページをめくっていただきまして、６ページ目を御覧いただきたいと思います。

◇

まず、①番ということで新燃料の搬入関係になります。それぞれ2025年４月から順次、三菱原子燃料と原子燃料工業製の新しい燃料を海上で輸送いたしております。

あと②番が新燃料、これは未使用燃料になります。これは１、２号機が廃止をいたしておりますので、１号機に残っている新しい燃料をアメリカのほうに海上輸送を行いまして、アメリカのほうでまた原料化いたしまして、再使用を行う予定にしております。

次の③番の使用済燃料の号機間運搬ということで、３号機の使用済燃料プールの容量を増やす工事が完了いたしましたので、平準化を行うために、４号機側から３号機側のほうに燃料の構内輸送を行っております。

一番下の低レベル放射性廃棄物の搬出ですけれども、2026年１月、今年の１月に1,168本、六ヶ所村にある日本原燃のほうに海上輸送をいたしております。

資料１の玄海原子力発電所の運転状況等につきましては、以上でございます。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いします。

よろしければ、九州電力の説明を次に進めさせていただきます。

〇九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

引き続きまして、資料２－１、玄海原子力発電所における審査・工事等の状況についてという資料のほうをお願いいたします。

【資料により説明】

まず１ページ目ですけれども、乾式貯蔵施設の設置でございます。

使用済燃料を金属製のキャスクと呼ばれる貯蔵容器のほうに収納いたしまして貯蔵するという、通常、使用済燃料プールという水の下で冷却をしながら貯蔵しているんですけれども、15年以上冷却をいたしますと発熱量もかなり低くなってきますので、水の中ではなくて、空気中で保管ができるというところで、乾式貯蔵施設の設置について、今現在、当社のほうで

進めております。

2025年４月に国から詳細設計に当たります設計及び工事計画認可をいただきました。玄海町及び佐賀県からも2021年度の９月と３月にそれぞれ事前了解をいただきましたので、今、2025年５月から工事を開始しているという状況でございます。前回御説明したときは、右下の写真を御覧いただきたいんですけれども、ちょっとまだ下のベースのところ、岩盤まで掘り下げまして、そこから耐震性のある耐震建屋を構築していくんですけれども、そこの一番下のベースに当たる部分のところの工事を行っておりました。今、８月の状況でございますけど、建屋側のほうに移ってきておりまして、建屋側の耐震の建屋を建設しているところでございます。

写真を見ていただくと鉄骨が結構見えるかと思いますけれども、かなり耐震性の高い建屋を建てて、この乾式貯蔵を行っていく計画でございます。今のところ、運用開始時期、工事完了時期は2027年度、2028年の２月を予定いたしております。今後も、安全を最優先に設置工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

◇

続きまして、２ページ目をお願いいたします。

こちらからは、今、玄海１号機と２号機で進めております廃止措置の実施状況でございます。

ここに書いてありますように、４段階に分けて廃止措置作業は進めております。昨年度までで左上の解体工事準備期間が終了いたしております。この左上の解体工事準備期間、これまでは汚染のない２次系設備、先ほど説明したブルーの部分のところの解体設備を進めてまいりました。

それと、あと左側の、先ほど説明した系統図でいくとピンク色の部分ですね、これにつきましては、放射性物質の汚染状況がどういった状況かというところの調査をやっていたという状況です。

今年度から、右上の原子炉周辺設備等解体撤去期間のほうに移っております。こちら、第２段階に入りましたので、まず第１段階でやっていた汚染のないこの緑色の部分、汚染のない２次系設備、これは引き続き解体を進めてまいります。それに加えまして、オレンジ色で囲っている部分がありますけれども、低線量設備の解体撤去ということで、今までは汚染が全くないものだけだったんですけれども、この第２段階に入りまして、線量の低い設備の解

体撤去も今後進めてまいります。

それと、一番左側に赤い枠で囲っておりますけれども、使用済燃料プールから使用済燃料を取り出すというのを、2040年度までかけて行っていくということになります。

◇

その状況ですけれども、次の３ページ目を御覧いただきたいと思います。これは先ほど言いました第１段階、解体工事準備期間の実績でございます。第１段階につきましては、予定しておりました工事は全て完了いたしております。

◇

次の４ページ目が、１号機の第２段階、これからの計画でございます。

今現在、低線量設備の原子炉補機冷却水冷却器とポンプ、この辺の解体を進めております。この設備につきましては、先ほどピンク色の部分で示していましたところのいろんな機械があるんですけれども、ポンプであると回転しているところに冷たい水を送って冷却をするというところで、その冷却水を送るための設備になります。これにつきましては非常に線量が低い設備になりますので、このポンプ、冷却器関係をまず進めていくということで作業を開始しているところでございます。

◇

ページをめくっていただきまして、７ページ目を御覧いただきたいと思います。

先ほど言いました原子炉補機冷却水ポンプの解体撤去作業の状況が左下の写真になります。管理区域になりますので、被ばくに十分注意しながら、管理服等による防護体制も十分にしながら作業を慎重に進めているところでございます。

あと、まだ今からですけれども、右側の洗濯設備ですね、これは左で、ブルーの作業着を着ておられると思いますけれども、そういった作業着を洗濯する設備になります。その洗濯設備につきましても、今後、解体撤去を進めていこうということで計画をいたしております。

◇

前に戻っていただきまして、５ページ目をお願いいたします。

これは２号機側の第１段階の実績でございます。２号機につきましても、計画していた工事につきましては全て順調に完了いたしております。

◇

続きまして、６ページ目をお願いいたします。

これは２号機側の第２段階というところで、こちらも同じように低線量設備の解体撤去を今後進めていく予定でございますけれども、まず１号機が終わりまして、シリーズで今度２号機側のほうに移っていくことで考えておりますので、今回の廃棄物の実績の中には、低線量設備というのは、２号機側は入っていない状況でございます。

◇

今お話しした内容が、８ページ目を御覧いただきたいと思います。

まず、１号機ですけれども、これまでは、下の段の汚染のない２次系設備の解体廃棄物、これだけの表がここには載っていましたけれども、第２段階に入りましたので、上側の低線量設備の解体廃棄物、この表が今回新しく追加になっております。

その中で、汚染のない廃棄物ということで、１トン発生いたしておりますけれども、それに対しまして0.4トン処分が終わっております。残りが今0.6トンということになっています。これは汚染のない廃棄物になりますので、通常の産業廃棄物と同様に処分を今行っているという状況でございます。

◇

続きまして、９ページ目を御覧いただきたいと思います。

９ページ目につきましては、２号機側での低線量設備の解体がまだ進んでおりませんので、先ほどありました上側の表につきましては、２号機側はないという状況でございます。

◇

次に、10ページ目を御覧いただきたいと思います。

先ほどのスケジュールのところで原子炉容器の４号機の上部ふたの取替えの方針を決定したという記載がございましたけれども、これについて簡単に御説明したいと思います。

原子炉容器、この系統図でいきますと一番左側の長丸の部分になります。ここに燃料がありまして、ここで発生した熱を蒸気発生器のほうにピンク色の水で伝えていくということになりますけれども、それの上部ふたになります。

その上のふたのところには、制御棒ということで、これは先ほどウランに中性子が当たって核分裂を行うという話をしましたけれども、逆にその中性子を吸収する材料を持ってくると、そこで中性子がなくなりますので、核分裂自体は停止する方向で進んでいくというところで、この制御棒と呼ばれるものは、中性子を吸収する材料でできた棒ということになります。

緊急時におきましては、これは制御棒を全挿入いたしまして原子炉を停止していくんですけれども、ここの制御棒のところで、これは海外なんですけれども、サーマルスリーブと呼ばれるところ、これは案内管になります。制御棒が真っすぐ入っていくように、さや管にその棒を案内していく、そのさや管が摩耗いたしまして、磨耗したことによって制御棒が速やかにすっと入っていかないという事象がございました。

それを受けまして、当社もサーマルスリーブの点検を行いまして、今のところ運転における安全性に全く問題はないのですが、将来的なことを考えまして、予防保全的に安全性・信頼性向上を図るという意味合いから、摩耗に耐久性のあるサーマルスリーブのほうに取り替えるということで考えております。

３号機はどうなのかということがありますけれども、３号機につきましては既に摩耗に強い耐久性のあるサーマルスリーブを採用したものにこの前取替えを行っておりますので、３号機については問題ないというところで、今後、４号機の上部ふたを計画的に取替えをしていきたいということで考えております。

◇

続きまして、長期施設管理計画というところの記載がありましたけれども、これについて簡単に御説明を申し上げます。

これにつきましては、運転開始してから30年以降に実施します具体的な保全内容、メンテナンスの内容を取りまとめた計画を原子力規制庁、国のほうに申請して審査を受けて認可をいただきましたら、そのまま30年以降もこのメンテナンス計画に沿って行っていくというものになります。

この中で、３号機は既に認可をいただいておりますけれども、４号機ももうすぐ30年を迎えますので、申請を行いました。この中で、先ほど申しました原子炉容器の上部ふたの取替え工事につきましても、今後、計画的に取り替えていきますというところで、当社の方針として記載して申請を行っているという状況でございます。この評価につきましては、評価結果が出たところでまた御説明を差し上げたいというふうに思います。

◇

続きまして、13ページを御覧いただきたいと思います。

冒頭、知事のほうからもありましたけれども、小型無人機等飛行禁止法の改正が行われております。今年７月14日施行ということで、左下のポンチ絵を御覧いただきたいと思います。

これまでは、原子力発電所であったり、空港であったり、自衛隊であったり、そういったところからおおむね300ｍの周辺地域につきましてはイエローゾーンということで飛行禁止区域が規定されていたんですけれども、それが今度、1,000ｍ、１㎞ということで拡大をされております。

ただし、この中でもドローン等を飛ばす必要性があるというときには、土地の所有者の許可を受けた上で、警察に届出を行うということになっております。どうしても必要なドローンについては飛ばすことができますけれども、それ以外については基本的には全て禁止ということになっています。

玄海の発電所からどの辺の区域になるかというのを示したのが、右の国土地理院さんで出典されていますこの地図になります。

小型無人機等飛行禁止法も改正されたんですけれども、記載はないんですけど、併せて原子炉等規制法につきましても、事業者のほうに検知装置を設置するように義務づけがされております。

この前、当社から３つの光ということで事象がございましたけれども、現状といたしましては、投光器とか双眼鏡、あと、写真撮影ができる機材等を設けて監視を強化いたしておりますけれども、併せて検知装置のほうも、今後、関係機関と協議しながら設置をしていきたいというふうに考えております。規制に取り込まれましたので、今後、規制庁の審査等を受けてオーケーが出てからの設置ということになりますので、時間は少しかかるかと思いますけれども、検知装置の設置に向けても検討を進めていきたいというふうに考えております。

資料２－１につきましては、以上でございます。

次の２－２につきましては、土木建築本部の生貞のほうから説明させていただきます。

○九州電力（生貞土木建築本部副本部長）

続きまして、資料２－２の地震調査研究推進本部の長期評価を踏まえた玄海原子力発電所における地震動及び津波の評価について、土木建築本部の生貞から御説明させていただきます。

【資料により説明】

まず１ページ目に、これまでの主な経緯を記載させていただいております。

国の委員会でございますけれども、地震調査研究推進本部地震調査委員会、以降、地震本部と呼ばせていただきます。

この国の地震本部では、マグニチュード7.0程度以上の地震を発生させる可能性のある、長さでいうと20km以上の比較的大きな活断層を主な対象としまして、これまでに行われました調査研究の成果等に基づき、日本海の南西部に分布しております海域活断層の長期評価（第一版）を2022年３月に公表されております。

これを踏まえまして当社のほうでも検討を行い、2024年７月に、さらなる安全性・信頼性向上の観点から、地震本部による影響を確認した結果を原子炉設置変更許可申請書に取りまとめまして原子力規制委員会に提出いたしました。

その後、審査が行われまして、その審査の内容を反映しました申請書の補正書を昨年2025年８月と今年2026年６月に規制委員会に提出しまして、今年７月15日に開催されました原子力規制委員会にて審査結果の案の取りまとめが決定されたという状況でございます。

本日は、その概要につきましては簡単になりますけれども御説明させていただきたいと思います。

次の２ページ目に、2022年に公表されました地震本部の概要を簡単にまとめさせていただいております。

海域の活断層になりますが、玄海原子力発電所の周辺海域におきまして、下の図にありますように９つの断層の評価が行われているという状況でございます。

これを踏まえまして、次の３ページ目に記載がございますが、当社の玄海原子力発電所での耐震設計や耐津波での大本になります活断層評価の変更をいたしております。図の左側が従来の評価の図でございまして、右側が地震本部を踏まえた今回の評価になります。

細かいところの変更点もあるんですが、大きなところは、まず１つ目が福岡に分布しております警固断層についてでございますが、警固断層は基本陸にある断層でございますが、その海の延長部に壱岐北東部の断層群というものがございます。この陸と海の断層は一連の活断層帯として活動するというふうに評価をしまして、当社の呼び方としましては壱岐北東部・警固断層帯、長さが約114kmの活断層として評価を見直しております。

もう一つの主な変更点は、五島海域にある断層になります。当社は当初から、宇久島というところと、あと、中通島というところにあります断層をそれぞれ別の断層と評価しておりましたが、地震本部のほうでは、その２つの断層の間にある断層も踏まえまして一連のものというふうに評価がされております。これを第１五島堆断層帯ということで、約78kmの活断層ということで評価がされております。

今申し上げました２つの断層につきまして、地震と津波の影響を今回再評価したというものでございます。

地震につきましては比較的近いところにある断層のほうが効いてきますので、この２つのうち、壱岐北東部・警固断層帯の影響が比較的大きくなります。

◇

それを踏まえまして、４ページ目に地震動の評価をまとめさせていただいておりますが、この壱岐北東部・警固断層帯による地震動の揺れの大きさ、最大加速度につきましては、従来、当社では下の表にありますＳｓ－１～６の６つの基準地震動を設定しておりましたが、この６つの地震動に比べて、揺れの大きさは小さいということではあったものの、やはり長大な活断層になりますと、地震で揺れる時間、継続時間と呼んでいますけれども、この揺れの時間の長さが長くなるという特徴がございますので、当社としまして、基準地震動Ｓｓ－１と同じ加速度の540ガルに対して継続時間が約３倍の98.7秒というふうに表に書いていますが、継続時間が長いＳｓ－７という基準地震動を新たに追加いたしました。

これにつきまして、発電所設備への影響について評価もしておりまして、揺れの繰り返しの回数が増えるんですが、それに対しても十分な余裕を持った設計をしておりますので、発電所の安全性への影響はないということを確認しているところでございます。

◇

続きまして、５ページ目に津波の評価についてまとめております。

津波につきましては、先ほど３ページで御説明しましたように、津波は結構離れていても波の伝播で影響が出るという場合がございますので、この五島の海域にある断層につきまして影響が大きくなってございます。

５ページ目の下の図にありますように、従来は五島のほうの上側にある宇久島北西沖断層群と、さらにその北側にございます対馬南西沖断層群の連動を当社は考慮しておりましたが、五島のところの断層の評価が地震本部で見直されていますので、南側にもっと伸びるという評価にしております。

右の図にございますように、２つの断層が連動しますと約130㎞という非常に長大な断層になりますが、これを津波の評価で今回考慮したというところでございます。

◇

次の６ページ目に、シミュレーションの水位の結果を記載しておりますが、玄海原子力発電所のいろんな地点での評価をしておりますけれども、海に最も近く、重要設備を設置しております３、４号機取水ピット前面の位置図の上側になりますが、この位置での津波の評価の高さは７ｍということで、ここの敷地は11ｍでございますので、それを下回るということを確認しております。

さらに、それ以外の地点についても見ていっておりますが、最大になるのは、敷地北西側の先端部、岬の先端部になりますが、ここでは14ｍという津波のシミュレーションの結果でございますが、ここの敷地は16ｍということでございますので、敷地の高さは下回るということを確認しているところでございます。

◇

最後に７ページ目、おわりにでございますが、先ほどの説明も含めまして、玄海３、４号機につきましては、安全確保を最優先に、各種工事を丁寧に進め、安全・安定運転に万全を期してまいります。

また、玄海１、２号機の廃止措置につきましては、30年以上に及ぶ長期の工程となりますが、廃止措置計画に基づき安全確保を最優先に着実に進めてまいります。

今後も、地域の皆様に安心し、信頼していただけますよう、積極的な情報公開と分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございます。

ここまでのところで御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いします。宮原委員。

〇宮原委員（佐賀県議会議長）

少しお伺いをさせていただきたいと思います。

乾式貯蔵についてなんですけれども、当然、温度が一定程度低くなって乾式にされるわけでありますけれども、貯蔵ですから貯蔵はされるんでしょうけれども、そこについての管理はどのような形でしていかれるのか。ただ置いておくだけなのか、しっかりとそこをどのような感じで、管理体制はちゃんと取っていただけるものだろうと思っておりますけれども、そこについて少し説明をいただきたいと思います。

○九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

御質問ありがとうございます。

乾式貯蔵建屋での管理というところでございますけれども、資料２－１の１ページ目を御覧いただきたいと思います。

左下に乾式貯蔵容器（キャスク）概要図というふうに書いております。ここに15年以上冷却した使用済燃料を収納いたしまして、その後、封印をいたします。封印をして、その中の状況をきちんとモニタリングしながら、乾式貯蔵容器、建屋の中に入れたところでも、問題がないということを確認していくということで考えております。

プールの場合はどうしても、冷却水を送るための電源、ポンプを回すための電源が必要なんですけれども、この乾式貯蔵建屋につきましては、自然の風だけで冷却ができるという設計にしておりますので、電源等も必要ないというところで、使用済燃料プールよりも安全性のほうは高くなるというふうに考えております。

以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

今御紹介があったモニタリングというところは、中のガスとかが……

○九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

不活性ガスを中に閉じ込めますので、その圧力を確認することで、外に出ていないことをモニタリングするということであります。

○司会（高木原子力安全対策課長）

外に出ないことを確認するということをモニタリングということでよろしいですか。

○九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

出ていないということを確認していくということです。

○司会（高木原子力安全対策課長）

宮原委員、よろしいですか。

そのほかございませんか。井上委員、お願いします。

○井上委員（玄海町議会原子力対策特別委員会委員長）

基準地震動をもう少し分かりやすいように説明してもらえんでしょうか。

○九州電力（生貞土木建築本部副本部長）

基準地震動につきましては、発電所の安全上重要な施設が地震に対して耐えられるかどう

かを評価するための地震の大本になる設定になります。

これを設定するに当たっては、まずは敷地周辺の活断層が、どこにどんな活断層があって、どんな地震を起こすのかというのを調査します。それは我々自社で音波探査、海上で調査したり、陸上で調査したり、あとはいろんな文献のデータとかも集めた上で、どこにどんな規模の活断層があって、どんな地震が発生しそうか、それが発電所の敷地に来たときにどのぐらいの揺れになるのかというのをシミュレーションで計算しましたり、いろんな評価手法に基づいて計算をして、発電所の中で揺れる大きさ、何ガルという加速度と、どのぐらいそれが継続するのかという波を計算で出す。その一つの波が基準地震動というふうになります。

その基準地震動につきましても、いろんな波源、活断層の違いによって見方も違ってきますので、先ほど申し上げましたように、今回１つ追加して、全部で７つの地震動を設定して、それぞれ７つの地震動に対して、発電所の重要な建物とか機器の耐震の評価をやっているという状況でございます。よろしかったでしょうか。

○井上委員（玄海町議会原子力対策特別委員会委員長）

そういうことね。はい。

○司会（高木原子力安全対策課長）

よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進めさせていただきます。

議題(4)のほうをお願いいたします。

参考情報といたしまして、青森県のほうで日本原燃株式会社が建設しております六ヶ所再処理工場の進捗状況について、九州電力から御紹介いただきます。

○九州電力（田尻玄海原子力総合事務所長）

資料は右上、資料３というものになります。

日本原燃㈱六ヶ所再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況についてというものでございます。

【資料により説明】

まず、１ページ目を御覧いただきたいと思います。

ここにスケジュールを示しておりますけれども、これは日本原燃が６月18日の使用済燃料対策推進協議会というもので示した工程表になっております。

まず、当社は、全て六ヶ所再処理工場に使用済燃料を送りまして、そこで再処理をいたしまして、リサイクルを行って、プルサーマル運転を行っていくということで考えております。それの基となります六ヶ所再処理工場の審査状況がどうなっているかというところを示したスケジュールになっております。

(1)の設工認の説明ということで、基本設計のほうは既に国の許可をいただいておりまして、詳細設計に当たります、この設工認と呼ばれる工事計画の説明を今行っておりまして、６月８日に一通りの説明を終えたということでございます。

これまで審査の中でいろいろなコメント等が出ておりますので、そこを踏まえたところの補正を今後行っていくということで、その準備を進めていると。併せて、運用を定めている保安規定と呼ばれる規定があるんですけれども、それの認可に向けた対応も行っているところです。

今後、しゅん工に向けては、使用する前に確認する検査を、これは玄海原子力発電所が再稼働を行ったときもやっているんですけれども、設備ごとにちゃんと詳細設計どおりになっているかというのを確認するための検査を今後行っていくということで、その準備等が進められているところでございます。

今、新聞等で記載がされておりますけれども、この青森県六ヶ所村の再処理工場の審査が一部ちょっと遅れるのではないかというような話が出ております。これにつきましては、今、規制庁と日本原燃のほうで審査を進めているんですけれども、一番下の操業運転というところに書いていますけれども、溶液・廃液処理運転開始というのがございます。

まず、この溶液・廃液が何かということなんですけど、これは3.11が起こる前に、この再処理工場につきましては操業に向けて試運転ですね、いろんな試験を行った試運転をやっておりました。そのときに、一部、実際の使用済燃料を使ってアクティブ試験というのをやっているんですけれども、そのときに出た溶液であったり廃液がほとんどのものになっています。その液が残っていますので、その処理を運転開始するときが操業開始ということで、操業後にこの廃液処理を運転開始する予定だったんですけれども、審査の中で規制庁のほうから、この溶液・廃液処理についてはしゅん工の前、今、2026年度末でしゅん工というのが一番上に載っていますけれども、このしゅん工の前にやるべきではないのかというふうな議論が出てきまして、今そこについては日本原燃さんと規制庁の間で協議を続けているところでございます。

もともとしゅん工後に行おうとしていた溶液・廃液処理がしゅん工前になりますので、必然的にしゅん工が後ろに倒れるんじゃないかというふうな議論が今、新聞等で言われている内容でございます。

実際の、どこに操業開始というのを持っていくかということになるんですけれども、せん断開始というのが右下にありますけれども、これが実際に使用済燃料を切っていく工程になります。それより左側は、以前あった溶液・廃液を処理していくという話になりますので、実際の使用済燃料自体を切っていく作業自体は、このせん断開始のところになるということで、ここについてはそれほど遅れることはないのではないかというようなことを日本原燃さんのほうが言われているところでございます。

規制庁と日本原燃さんでそこら辺を今協議中でございますので、現段階では明確なことは言えないんですけれども、今そういった状況で、遅れるんじゃないかというふうな議論が新聞等でにぎわっているという状況でございます。

◇

当社といたしましては、２ページ目でございますけれども、再処理工場に搬出するまでの間は、発電所内で安全に貯蔵管理をしてまいります。

その一環として、先ほど御説明いたしました乾式貯蔵施設の設置工事につきましても安全最優先で、対策に万全を期してまいりたいというふうに考えております。

資料３の説明につきましては、以上でございます。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで10分間の休憩といたします。ただいま14時57分ですので、15時７分開始とさせていただきます。

＜休　憩＞

〇司会（高木原子力安全対策課長）

それでは、会議を再開いたします。

議題(5)になります。玄海原子力発電所の原子力規制検査につきまして、玄海原子力規制

事務所から御説明をお願いします。

〇関口・玄海原子力規制事務所運転検査官

玄海原子力規制事務所運転検査官をしています関口です。本日の説明は近松がするところ、体調不良につき代役として私が説明させていただきます。

それでは、資料４の玄海原子力発電所における原子力規制検査の結果について報告させていただきます。

【資料により説明】

１ページから説明させていただきます。原子力規制検査は、福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ見直しを行い、令和２年４月から実施している新たな検査制度となっています。

この検査制度の枠組みとしては、原子力事業者に対して、安全を確保するために守らなければいけない規制要求を示して、それを守ることを義務づけています。

原子力規制検査の特徴として２つあります。

まず、１つ目は、検査対象は事業者全ての安全活動であり、検査したい施設や活動や情報に自由にアクセスできる。これをフリーアクセスと言っています。

もう１つが、より多くの時間を安全上重要なものの検査に使うとともに、実際の事業者の活動を現場で確認すること。これをリスクインフォームド、またはパフォーマンスベーストと位置づけております。

フリーアクセスを具体的に説明しますと、原子力規制活動の実施に必要な範囲において、発電所においては事業者の安全上の社内基準を遵守しつつ、原子力施設内の様々な場所へ私たちが立ち入り、安全活動に関わる文書等の必要な閲覧、事業者等の職員に対する質問等を行うことを意味しております。

リスクインフォームドとは、リスク情報の活用です。プラントで起こり得る事故シナリオを全て洗い出して、重要な設備、保安活動を検査対象として、現場で実際の設備の状態や保安活動の実施状況を検査することです。

パフォーマンスベーストとは、実際の保安活動を重視することです。規定されたルールや手順書に従っているかよりも、実際の活動が規制要求を満たしていることに加えて、事業者が自ら設定した基準や管理目標を満たしていることに着目します。

こうした検査を通じて確認された安全上の問題を指摘することで、事業者の改善活動を促

進させることを検査のポイントとしております。

◇

次に、２ページの原子力規制検査の流れとしては、基本検査、追加検査、特別検査があります。

基本検査の中には２つあり、日常検査、これは私たちが発電所で実施している検査で、日頃発電所と現場に出向いて、安全管理がしっかりしているかということを確認しています。

チーム検査については、本庁でチームを結成して、専門的知見から現場を見て、安全を確認する行為になります。

その結果、安全活動に劣化が確認されたということになれば、追加検査、または法的な特別検査というような段階で検査が進められていきます。

それを分かりやすく表示しているのが赤、黄、白、緑という色別で重要度を分類しています。

◇

次に、３ページの令和７年度原子力規制検査結果です。検査実績として、検査サンプル数178サンプル、計画値153サンプルで、プラス25サンプルとなっており、休日、夜勤、および抜き打ち検査をして増えておりますが、１号機から４号機において年間を通じて検査指摘事項は確認されませんでした。

◇

次に、４ページの令和７年度総合的な評定ですが、これは年１回実施しますが、日常検査は四半期に１回、年４回の検査が行われます。この総合的な評価というのは、その４回を総合的に評価、および監視領域として、プラントの異常、トラブル事象、または保安規定の逸脱、安全機器の運転時間の逸脱等を加味して、総合的な評価をする項目になっております。

令和７年度において検査指摘事項は確認されておらず、安全実績指標は年間を通じて緑でした。

また、各監視領域での活動目的の達成に向けた改善活動も含めて、特段の問題も確認されませんでした。

対応区分につきましては、年間を通じ各監視領域における活動目的を満足しており、パフォーマンスの劣化が生じても自律的な改善が見込める状態であると評価しています。従って、対応区分は第１区分です。

◇

次に、５ページの令和８年度の原子力規制検査計画ですが、１号機から４号機については、基本検査を行います。

検査計画としては、日常検査138サンプルです。チーム検査については、放射線管理、品質マネジメント、使用前事業者検査に対する監督、取替え炉心の安全性、運転員の能力等を検査予定です。

◇

次に、６ページの参考１の資料ですが、これは令和８年度に入りまして、九州電力が報道発表した事案をそのまま原文を記載しております。

皆さんも御承知とは思いますが、８月18日、北海道電力の泊原子力発電所で30代の男性作業員の死亡事故がありました。この九州電力の車両事故も一歩間違えると発電所全体の作業に影響がある事案だったので、今年度の７月に第１四半期原子力規制検査締めくくり会議にて、事業者に注意喚起をしております。

◇

その他資料につきましては、先ほど説明した補足資料となりますので、また時間のあるときに確認していただけたらと思います。

以上で原子力規制検査の結果についての報告は終わります。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして御意見、御質問等ありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続けてまいります。

議題(6)になります。玄海原子力発電所に係る環境放射能調査について、県が発電所が運転を開始する前から周辺で行っております放射能の調査結果、それから、付近の海への影響に関する調査、これらの結果について続けて御説明いたします。

〇北川・佐賀県環境センター所長

佐賀県環境センターの北川と申します。令和７年度の環境放射能調査結果につきまして御報告申し上げます。資料は資料５でございます。

◇

１枚めくっていただいて、１ページをお願いいたします。

環境放射能調査につきましては、玄海原子力発電所周辺の放射線及び放射能を監視するために、玄海原子力発電所１号機運転開始前の昭和47年度から実施しております。

これまでの調査では、玄海原子力発電所が原因と考えられる放射線や放射能の異常は確認されておりません。

この調査の中身としましては、主に大気中の放射線と、野菜、魚、水や土などに含まれる放射性物質の量、そして、大気中のちりに含まれる放射性物質の量を測定しています。

◇

まず、測定地点等について地図を使って御説明いたします。２ページをお願いします。

こちらは大気中の放射線、空間放射線と呼んでいますが、県が測定しているモニタリングポストを建物のイラストで示したものです。26か所で24時間測定しています。

地図上にはありませんが、九州電力が設置しているモニタリングポスト４か所、放水口モニター３か所が別にございます。

赤い点線は車を走らせながら放射線を測定するルートを示したものです。

◇

次に、３ページをお願いします。

野菜や魚、土などの環境試料に含まれる放射性物質の量を調べている地点や、大気中のちりである大気浮遊じんに含まれる放射性物質の量を調べている主な地点を示しています。

◇

続きまして、調査結果を御説明いたします。４ページをお願いします。

①空間放射線につきましては、低いレベルで微小な変動がありましたが、降雨の影響であることを確認しています。

②環境試料中の放射能につきましては、一部の海水でトリチウムが、また、一部の海底土でストロンチウム90が調査めやす値を超過しましたが、ごく微量であり、健康へ影響を与えるものではありませんでした。

その他の試料の測定結果は、いずれも平常値でした。

③大気浮遊じん中の放射能につきましては、いずれの地点も放射性物質は検出されませんでした。

総括しますと、令和７年４月から令和８年３月までの環境放射能調査では、玄海原子力発電所が原因と考えられる放射線や放射能の異常はございませんでした。

次に、①の空間放射線において微小な変動が確認されていますが、その原因が降雨であることを確認していますので、御説明いたします。

◇

５ページをお願いします。

発電所から北東へ約3.3キロの地点にございます先部局の状況です。１時間当たり測定値は0.029から0.084μGy、平均値は0.032μGy、そして、過去の最大値は0.108μGyでしたけれども、測定値はこれを超えることはございませんでした。

なお、この最大値や測定値の数値は、事故時に避難をするかどうかの判断基準値と比較しますと、200分の１程度と非常に低い値となっております。

測定値が調査めやす値0.043を超えたことから、詳細調査を実施しています。この調査めやす値は、過去の測定結果を基に、測定値が通常より高いことを判断する基準として測定局ごとに設定しているものです。

◇

６ページをお願いします。その詳細調査の事例です。

左下のグラフを御覧ください。ピンクの線が空間線量率を、青色の線が雨量を示しています。調査めやす値と書かれている赤い点線を超えた場合、毎回、その原因を詳細に調査しています。

一例として、10月４日４時前後の状況を右のグラフで示しております。降雨が確認された時間帯に空間放射線量率が上昇していることが確認できます。あわせて、この日は発電所から異常な放出がなかったこと、測定装置に異常がなかったことなどを確認していますので、空間放射線の上昇が降雨の影響であることを確認しました。

その他の時間帯や他の測定地点においても同様に調査を行い、空間放射線の上昇が降雨によるものであることを確認しています。

資料５の説明は以上でございます。

〇山浦・佐賀県玄海水産振興センター所長

佐賀県玄海水産振興センターの山浦と申します。続きまして、令和７年度の温排水影響調査の結果について御報告いたします。資料は右上、資料６になります。

◇

１ページ目をお開きください。

この調査の目的ですが、原子力発電所では蒸気でタービンを回して発電し、蒸気の冷却用に海水を使用しますが、海へ放出される温かい海水、いわゆる温排水について、周辺の環境及び海洋生物に及ぼす影響を把握するため調査を行うものでございます。

◇

２ページ目をお願いいたします。

調査は例年、資料に記載しています５つの項目につきまして、７月から９月の夏季と１月から３月の冬季の年２回実施しております。令和７年度は夏季調査を４号機の定期検査に伴う３号機のみの稼働期間中に、冬季調査を３、４号機の稼働期間中に実施しております。

本日は、令和７年度に実施しました５項目の調査のうち、拡散調査、水質調査、付着生物調査の３項目について御報告いたします。

なお、夏季の調査結果につきましては前回報告しておりますので、今回は冬季の調査を中心に報告させていただきます。

◇

３ページをお願いいたします。

拡散調査と水質調査について説明いたします。

拡散調査は、温排水が放出後どこまで広がっているのかを水温を指標に把握するものです。また、水質調査は調査時の海水の性質を把握するものです。

調査は、資料右に写真を載せていますが、玄海水産振興センターの調査船４隻と各種調査機器を用いて、拡散調査は黒丸の74地点、水質調査は赤三角の５地点で行っております。

◇

４ページをお願いいたします。

こちらは拡散調査の結果のうち、水温差の水平分布について、冬季の下げ潮時に実施した調査の結果を示したものです。

図の中の数値は、各調査地点の１ｍ層の水温と青丸で示す取水口付近の水温との温度差を示しており、マイナスの線は取水口の水温よりも低かったことを示しております。

調査の結果、取水口付近の水温に対して１℃以上の昇温が確認された地点は放水口周辺に限られておりました。

なお、冬季の下げ潮時に、図に示したとおり10地点と多く確認されておりますが、こちらは過去に昇温が確認された範囲内でございました。

◇

５ページをお願いいたします。

こちらは拡散調査の結果のうち、右上の図に示すライン、31から33でラインを結んでおりますが、そのライン上の８地点における１ｍごとの水温と取水口水温との差の鉛直分布を示したものです。

放水口は水深約15ｍから13ｍに位置し、温度の高い水は軽いので、上へ上へと移動しやすい性質があります。放水口付近のst90では、放水後、真上に向かって移動し、周囲の水と速やかに混合していることがこの図からも分かります。１℃以上の昇温は、夏季、冬季それぞれの上げ潮、下げ潮時のいずれの調査でも確認されており、確認された地点は放水口に近いst35、st36、st90であり、その範囲は限定的でございました。

◇

６ページをお願いいたします。

次に、水質調査の項目でございます。

例年と同様で、資料に示している５項目で行っております。

◇

７ページをお願いいたします。

こちらは水質調査の結果を示しております。

結果としましては、取水口側、放水口側、どちらの調査地点におきましても、これまで同様の状況であり、全ての調査項目で温排水に起因する異常は確認されておりません。

◇

８ページをお願いいたします。

こちらは付着生物調査になります。

この調査では、発電所周辺の潮間帯と呼ばれます磯に生息する生き物の変化を調べております。

右の写真に示すように、大潮の干潮時に岸側から海岸線までラインを設定しまして、1.5ｍ間隔で50㎝の方形枠を置きまして、そちらに生息する生き物を調査するという方法で行っております。

全ライン、10ラインありますけれども、枠の数でいきますと134か所になります。

◇

９ページをお願いいたします。

こちらは付着生物調査の結果でございます。

全10ラインの出現種類数は、動物は25種、植物は18種確認されました。こちらにつけている写真は、出現した生物の一例となっております。

◇

10ページをお願いいたします。

こちらは１号機から４号機が周年稼働しておりました平成10年度以降の付着生物出現指数の推移を示しております。

平成10年度を100とした場合、令和７年度冬季の出現指数は、動物は109、植物は95であり、過去の調査結果の範囲でございました。

◇

11ページをお願いいたします。

最後になりますけれども、令和７年度の調査結果について、この資料でまとめております。

資料に示しておりますとおり、拡散調査、水質調査、付着生物調査いずれの調査におきましても、過去の調査と比較しまして特異な結果はなく、温排水に起因する異常は確認されておりません。

私からは以上でございます。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いします。宮原委員。

〇宮原委員（佐賀県議会議長）

すみません、佐賀県環境センターの報告について確認を取らせていただきたいといいましょうか、少しだけ私から話をさせていただきたいと思います。

先ほど説明の中で、放射能の高い数値が出たときには降雨によるものでしたという発言でございました。何か先ほどの説明によると、雨が降ることで放射能の数値が上がるような説明だったんですけど、そうではなくて、上の水蒸気に、雲に放射性物質が入っているという

ことで上がってくるんだろうと思います。

この会は佐賀県原子力環境安全連絡協議会でございますので、玄海原発の中からの放射能漏れではなかったという報告では、それは結構だろうと思いますけれども、佐賀県環境センターとしては、放射能の数値が上がることについても何か報告があってほしいなと思ったところでありますので、そのことをもし説明できるのであれば説明していただきたいと思いますし、まだ調査段階でありますということであれば調査をこれからしていただきたいと私は思ったところです。

〇北川・佐賀県環境センター所長

ありがとうございます。

すみません、ちょっと説明を省いたところがございまして、資料５の参考資料というところがございます。39ページ……

〇司会（高木原子力安全対策課長）

別冊でお配りしております資料５（別冊）という両肩留めの冊子の39ページをお願いいたします。

〇北川・佐賀県環境センター所長

39ページの上のところでございます。降雨時の数値が上がるのがなぜかというところを表したものでございます。

土壌中に含まれるラドンというものがございます。ウラン系列でラドンになって、例えば、花崗岩とか、そういったところですと結構ラドンというのが出やすく、脊振山系とか、そういうところが結構出やすいところだと思うんですけれども、このラドンというのは気体でございまして、その気体が上空に上がって、それが一部壊変したりしていくんですけれども、空気中に漂っているそれを雨が拾って地表に落としてくるため、地表の数値が高くなるということでございます。

ただし、この地表面に放射性物質が落ちてくるんですけれども、比較的半減期が短くて、ずっと高いままではなくて、雨が降ってしばらくすると落ちていくと、そういう状況でございます。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の議題は終了となります。

それでは、日高副会長のほうから御挨拶をお願いします。

〇副会長（日高町長）

皆さん長時間にわたる御審議お疲れさまでした。

今日の報告では、運転状況、それから、環境放射能調査ともに特に異常はなかった、そして、原子力規制検査についても指摘事項はなしということでございましたが、１点、規制検査のところで、ゲートのところで車両事故があったということの報告がありました。構内外ですね、原子力発電所の外でも時々原子力発電所関係者の事故もあるということでございますので、再度、働いている方については安全運転を第一によろしくお願いしたいと思います。

それから、六ヶ所村の再処理工場の話もございましたが、遅れるのではないかという報道もされているということで、原子力発電所を運転していく以上、核燃料サイクルというのは必要不可欠だと思いますので、そこは九州電力さんのほうからも六ヶ所村に派遣をされていると聞いていますので、遅れるかもしれませんが、しっかりと核燃料サイクルを確立していただきたいと思うところでございます。

最後に、原子力発電所は何といっても安全第一でございますので、安全第一に運転していただくことをお願いいたしまして、私の閉会の挨拶といたします。本日はどうもお疲れさまでした。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

それでは最後に、会長の山口知事から御挨拶申し上げます。

〇会長（山口知事）

皆さん本当にお疲れさまでした。

先ほど車両事故のお話もありましたけれども、そういったことも九州電力から発表されたということで、私は健全だろうというふうに思っております。起きていることができる限りみんなから見られるようにしておくということが何よりも信頼へのあかしなので、こういった形でこれからもよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点だけ、１、２、３、４号機あるわけですが、１、２号機については今廃炉作業をしています。第２段階に行っているということなんですけれども、これが終わるのにも30年ぐらいかかるんですね。ですので、やめるにもさらに30年かかるということです。唐

津青翔高校の瀬戸委員や福田委員はもう50歳ぐらいになっているんだろうか。だから、その間、この協議会も60回ぐらいやるわけですよね。本当に長い間の話です。

ですので、さっき冒頭言ったように、福島のこととかを忘れないようにというのをずっと一つ一つ丁寧にやっていくことがそれを紡いでいくことになるので、今日は基本的には問題なかったという会でありましたけれども、これをちゃんと年に２回一つ一つ丁寧にやって、何よりも安全を大事にしながら進めていきたいというふうに思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

長時間ありがとうございました。

〇司会（高木原子力安全対策課長）

以上をもちまして第102回佐賀県原子力環境安全連絡協議会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。